

NEWS RELEASE



2017年3月31日

～『観光大国ニッポン』の一翼を担うべく、事業基盤を強化～

西武観光バス株式会社と西武高原バス株式会社は

4月1日、合併いたします

このたび、西武観光バス株式会社（本社：埼玉県所沢市 社長：塚田正敏、以下「西武観光バス」）および、西武高原バス株式会社（本社：埼玉県所沢市 社長：山内智矢、以下「西武高原バス」）は、2017年4月1日付けで西武観光バスを存続会社とし西武高原バスを消滅会社とする合併を行い、合併新会社として「西武観光バス株式会社」を発足させることになりました。

両社はともに、西武グループの都市交通・沿線事業でバス業を担う西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市 社長：新田力、以下「西武バス」）の100%子会社であり、西武観光バスは貸切バス・都市間高速バス・埼玉県秩父地域乗合バスを、西武高原バスは貸切バス・都市間高速バス・長野県軽井沢地域および群馬県吾妻地域乗合バスを中心とした事業展開を行っております。

2020年を契機として『世界が訪れたい日本』を目指し、政府は『明日の日本を支える観光ビジョン』の中で、訪日外国人旅行者数4,000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円、日本人国内旅行消費額21兆円と、新たな目標への挑戦を示しています。



西武観光バス株式会社の観光バスイメージ

そのように観光需要が大きく増大することが考えられる今般、同じ西武バスの子会社同士であり、ほぼ同様の事業を展開する両社が合併することで、地域性の広がりや営業面の活性化につなげ、規模拡大による安定性の向上・管理業務の効率化・要員確保、業務の多様化による人材活用など、様々な要因から事業基盤の強化することで、『観光大国ニッポン』の一翼を担い、収益確保・拡大を図ってまいります。

合併する両社と新会社の概要は以下の通りです。

【合併存続会社】

名 称： 西武観光バス株式会社
本店所在地： 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代 表 者： 代表取締役 塚田 正敏
事 業 内 容： 乗合バス事業、貸切バス事業 他
設立年月日： 昭和63年9月1日
資 本 金： 3,000万円
事業エリア： 東京都、埼玉県
車 両 数： 一般乗合26両、都市間高速16両、一般貸切50両、計92両
従 業 員 数： 177名

【合併消滅会社】

名 称： 西武高原バス株式会社
本店所在地： 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代 表 者： 代表取締役 山内 智矢
事 業 内 容： 乗合バス事業、貸切バス事業 他
設立年月日： 平成3年6月25日
資 本 金： 3,000万円
事業エリア： 長野県、群馬県の一部
車 両 数： 一般乗合9両、都市間高速13両、一般貸切5両、計27両
従 業 員 数： 32名

【合併後の新会社】

名 称： 西武観光バス株式会社
本店所在地： 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代 表 者： 代表取締役 塚田 正敏
事 業 内 容： 乗合バス事業、貸切バス事業 他
資 本 金： 3,000万円
事業エリア： 東京都、埼玉県、長野県、群馬県の一部
車 両 数： 一般乗合35両、都市間高速29両、一般貸切55両、計119 b両
従 業 員 数： 209名

以 上